

静岡県告示第506号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年7月8日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局長泉桜堤店	駿東郡長泉町桜堤2-6-1	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで
メイプル薬局 今泉店	富士市今泉5-12-12	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで
メイプル薬局 前田町店	富士宮市前田町137-6	令和4年6月1日から 令和10年5月31日まで